

まちは ごみ箱ではありません！



空き缶 ペットボトル たばこの吸い殻 レジ袋 ごみのポイ捨て禁止！

守りましょう ルールとマナー

道ばたや公園で、空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻やレジ袋などが、ポイ捨てされているのを見かけます。ごみのポイ捨ては、他人に迷惑をかけるだけでなく、環境汚染の原因にもなります。

地域の自治会やボランティアグループ等が行う環境美化清掃活動では、歩道、雑木林や公園などに捨てられているごみがたくさん回収され、ポイ捨てごみを片

付けるには、多くの手間がかかります。

このようなマナー違反に対して、町では、安全で快適な生活環境を確保するため、空き缶やたばこの吸い殻などの投げ捨てを禁止した「三芳町をきれいにする条例」を平成28年12月に施行しました。

住民の皆さんのご協力で、ごみのポイ捨てのない三芳町にしていきましょう・・・

散歩の際

飼い犬のふんは

持って帰りましょう！



犬のふんは、飼い主の方が処理してください。持ち帰ったふんは、少量ずつ新聞紙に包んで「もやすごみ」に出すことができます。



巡回中！環境美化パトロール

三芳町環境美化推進委員やボランティアの皆さんが、定期的な環境美化パトロールを行っています。この巡回パトロールの活動とおして、ごみのポイ捨てや犬のふんの放置、路上喫煙の未然防止といった「環境の保全」と、安全で快適な生活環境を創造するためのルールとマナーを呼びかけています。

三芳町をきれいにする条例 第7条 投げ捨ての禁止

町内全域において、空き缶等の投げ捨て（ごみのポイ捨て）を禁止します。



連絡先

三芳町役場 環境課 環境対策担当
電話 049-258-0019 (内216)